

令和2年4月27日

生徒指導部

休業中の過ごし方について（改めて）

4月10日から5月6日まで延長された休業日は、第一に生徒本人やその家族、友人の健康・安全のため、そして今後感染拡大を終息させるため、ウイルス感染に関して、若い世代の行動が身近な家族や社会全体に与える影響も考え出された措置です。

27日までの期間に、**無断外出や無断外泊・許可のないアルバイト等**が頻繁にあるように保護者から連絡が入っています。感染防止が目的の休業です。もう一度その緊急性について一人ひとり自覚を持ってください。

【守ってほしいこと】

1. 人ごみの多い場所や施設などへの外出を禁止。（土日祝日を含む）

（高校生は基本不要不急の用事はないと思われます。）

2. 早寝早起き等体調管理を徹底する。

（体温測定・不調時の早めの通院等）

3. 各教科から出された課題を確実に終了させる。（自分の進路実現のためでもあります。）

4. 校則に反した行為の禁止。（パーマ・染色・極端な髪型等）

5. SNS上での誤報による不当な差別や偏見、いじめ等につながらないこと。また、不確かな情報に惑わされないこと。